

障がい者アートが、 企業や店舗の 新しい価値になる。

障がいのあるアーティストと県内事業者が
共創する商品開発・デザイン活用を

大分県が補助金でサポート！

補助金申請締め切り：2026年9月30日

補助金の概要

補助率

対象経費の

1/2

※千円未満切り捨て

補助限度額

20万円

対象となる諸経費



著作権使用料

アート作品の
使用に関わる
著作権使用料



デザイン料

デザインを
外注するための
経費



試作費

アート作品を活用した
商品の試作に
関わる経費

※試作後の量産に要する経費は対象外経費となります

アートと事業が出会うと、新しいビジネスが動き出す。

大分県では、障がいのあるアーティストと県内企業や店舗が連携して行う商品開発やデザイン活用の取組を支援し、障がい者の社会参加と企業の価値創造を伴走します。

こんな商品・用途に活用できます！

パッケージ



ノベルティ



雑貨・グッズ



オフィス・店舗装飾



広告・販促物



WEB・SNS デザイン



- ✓ 新商品を開発したい
- ✓ 他社との差別化をしたい
- ✓ 地域貢献・CSR に取り組みたい
- ✓ SDGs・ESG を推進したい
- ✓ 地域と共創したい

こんな企業に
おすすめ



利用の流れ

※補助金の交付には審査があります。応募要項は大分県のWEB サイトより要覧をご確認ください

①相談



まずはお気軽に
ご相談ください

②アート作品提案



企画内容に沿った
アート作品をご提案

③マッチング



企画検討
デザイン

④補助金申請



必要書類を
揃えて申請

⑤商品開発



アートを活用した
商品開発・試作

⑥リリース



販売・配布・展示
新たな価値を創出

締め切りはココ

